

指導室から

特集 言語活動の充実

新学習指導要領の最重点である「言語活動の充実」について、1学期の訪問を踏まえて、各教科・領域における指導のポイントを下記にまとめましたので、今後の授業の参考にいただければ幸いです。

【国語科】

国語科では、今回の改訂により「内容」の(1)の指導事項を、(2)の具体的な言語活動により指導することが今まで以上に明確になりました。充実のためのポイントとしては、

- 1 記録、説明、報告、紹介、感想、討論などの言語活動に、児童・生徒が主体的に取り組んでいること（意欲的に取り組める課題であること）
- 2 言語活動の中で、児童・生徒の思考が深まったり、表現する力が高まったりすること（活動はあがるが、学びとしては薄い学習とならないこと）
- 3 言語活動を行うことで指導事項が指導できていること
- 4 話し合いの仕方、レポートの作成方法等、他教科での学習の手立てとして役立つこと等があります。児童・生徒の生きる力が育まれるように、ご努力いただければと思います。

【社会科】

社会科では、次の3点について、特に充実した授業をお願いしたいです。

- 1 踏み込んだ読み取り
地図や資料の事実認識にとどまらない。関連性や背景も読み取る。
- 2 ノートの活用
わかったこと・考えたこと等を根拠に基づいて書く。
授業の感想や、明らかになったことを書く。
- 3 相手に伝わる発表・説明
調べたことだけでなく、思考し、自分の言葉でまとめる。
グループ学習など、意見交換の場面を設定する。



【算数・数学科】

算数・数学には言葉だけでなく、数、式、図表、グラフなどの様々な表現方法があります。この方法を用いて考えたり、説明したり、的確にとらえたりする学習活動を充実させることが大切です。

【理科】

目的意識をもって観察・実験に児童生徒を取り組ませることが重要になります。そのためにも、学習課題の設定の場面で児童生徒に揺さぶりをかけ、疑問点や問題意識を持たせるよう指導に工夫を凝らすことが大切です。また、小学校においては、観察、実験において結果を表やグラフに整理し、予想や仮説と関係付けて考察を言語化し、表現することを一層重視する必要があります。中学校ではそれを受け、結果を分析して解釈する能力や、導き出した自らの考えを表現する能力を育成することが求められます。

1学期の参観でも見られた、考察段階で定型文を用いた指導法もありますが、発達段階に応じて使用し、最終的には自分の言葉で表現できるよう指導していくことが大切です。そのためには、予想や考察の際に根拠を示すことができるように指導することが必要です。

【生活科】

活動や体験を通じたことを振り返り、伝え合い交流する場をもつことで、互いの気付きや、自分自身の気付きを高めさせることが大切です。また、身近な人との交流の中で、伝え合う喜びを味わわせることが主体的な学びへとつながります。

【音楽科】

音楽科では、鑑賞の指導において、感じ取ったことを言葉で表す（小学校）、根拠をもって批評する（中学校）などの活動が位置付けられています。

小学校では、鑑賞の活動を行う際、聴き取ったことや感じ取ったことを言葉で表すなどして、友達と意見を交換したりすること等により、主体的な鑑賞活動が可能となります。指導に当たっては、教師が、「楽曲のどこからそのように感じたのか」などと問い掛けることによって、想像したことや感じ取ったことを言葉で表していく活動を設定することが大切です。

中学校では、音楽の構造や曲想、味わったことや自分なりに評価したことなどについて、言葉で表すなどして、幅広く主体的に鑑賞する能力を育てていくことが求められています。

鑑賞した音楽について「感じたこと」や「その音楽的理由」を述べるだけではなく、その音楽が「自分にとってどのような価値があるのか」などを考えて言葉で表す活動が、鑑賞の能力をはぐくむことにつながります。

指導に当たっては、「この曲を作曲した人に手紙を書こう」、「家族の方に紹介するとしたら、どのように伝えるか」といった親しみやすい課題を設定して、音楽に対して自分なりに価値判断したことを、その理由を含めて表すことができるようにすることが大切です。

【図工・美術科】

小学校図画工作科において、子どもたちは表現や鑑賞の場面で、自然に話したり聞いたり、話し合ったりするものです。そのことによって発想を深めたり、つくりだす喜びを味わったりしています。このような、本来、子どもたちが持っている鑑賞の能力を十分に高める学習活動を工夫することが、言語活動の充実において重要です。発達の段階に応じて各学年でどのような作品を用意するのか、また、どのような方法で鑑賞活動を行うのか、題材のどこに鑑賞を位置づけるのかなどを考える必要があります。その際、教科目標にも示しているように創造的な活動として鑑賞が行われるように題材を構成する必要があります。

中学校美術科「B鑑賞」においては、造形的な視点を豊かにもって対象をとらえるために、言葉で考えさせ整理することも重要です。なぜなら、言葉にすることにより、それまでは漠然と見ていたことが整理され、美しさの要素が明確になるからです。さらに、言葉を使って他者と意見を交流することにより、自分一人では気付かなかった価値などに気付くことができるようになります。

このように、対象のよさや美しさ、作者の表現意図や工夫などを豊かに感じ取らせ、考えさせ、味わわせるためには、造形に関する言葉を豊かにし、言葉で語ったり記述したりすることは有効な方法であるといえます。

【技術・家庭科】

技術・家庭科では、実習等の課題を整理し考察する学習活動や生活における課題を解決するために、言葉や図表、概念などを用いて考えたり、説明したりする学習活動の充実が大切です。

【体育・保健体育】

体育・保健体育科では、次の二つがポイントになります。

1 仲間と教えあう場面

技能の構造や行い方などの知識を基に、動きの改善点などについて、相手が理解しやすい言葉を用いたり、身体表現を交えたりして自分の意見を伝える活動の充実。

2 仲間と話し合う場面

練習やゲームの結果を基に課題となっている点について、仲間の意見を聞いたり、仲間の感情に配慮したりしながら自分の意見を伝える活動の充実。

【道徳】

授業展開の中で役割演技等を行うときに、子どもたちに十分な時間を確保することで、内容理解につながり、豊かな言語活動の充実が図られます。

また、ワークシート記入の場面で教師の励ましの一言や朱書きが添えられると、子どもたちは、発表行動に確信が持て、伝える意欲が高まり、充実したものになります。

【外国語活動・外国語】

英語でのコミュニケーションを通して、言葉の大切さや豊かさに気付かせたり、言語に対する関心を高め、言語を尊重する態度を身に付けさせたりすることが大切です。また、一斉授業の形態に固執せず、グループ・ペア活動を適宜取り入れることにより、児童・生徒が主体的に活動できる場面を多く設定するなどの工夫が必要です。

【総合的な学習の時間】

体験したことや収集した情報を言語によってまとめる活動や、分析したことを文章やレポートに書き表したり、口頭で説明・報告をしたりする活動を充実させたいものです。

また、言語活動を利用した協同的な学習によって、グループによって異なる学習内容を共有したり、相互に関係付けたりする学習の実現をめざしましょう。

【特別活動】

体験活動を通して、気づいたことなどを振り返り、まとめたり、発表し合ったりする活動を充実させることが大切です。

また、よりよい生活を築くため、集団としての意見をまとめたり、話し合ったりする活動の充実も大切です。



管理課から

学校職員の勤務時間等に関する規則の一部改正について

職員の勤務時間等について定めた「職員の勤務時間，休暇等に関する条例」等が改正されたことに伴い，「学校職員の勤務時間等に関する規則」の一部が改正されました。

改正の概要

学校職員の勤務時間について

- ・ 1週間当たり「40時間」から「38時間45分」に改正
- ・ 1日につき「8時間」から「7時間45分」に改正

勤務時間の割振り変更について

- ・ 「半日勤務時間の割振り変更」が「4時間の勤務時間の割振り変更」に改正
4時間の割り振り変更を2回合算させ，1日とすることはできなくなりましたのでご注意ください。

お願い

1. ご自分の学校の勤務時間を確認してください。
2. 休暇等の取得単位や累計方法が変わります。
3. 服務整理簿等に分単位の記載事項が出てきますのでご注意ください。

校内モラルアップ委員会代表者会議

8月20日(木)に東上総教育事務所において，東上総モラルアップ委員会が企画運営した「校内モラルアップ委員会代表者会議」が，管内137校の代表者を集めて開催されました。

実践発表(茂原市立豊岡小学校，九十九里町立片貝小学校，白子町立白子中学校)
講演「教職員の士気を高めるために」千葉県立大原高等学校長 岩瀬俊隆 先生
班別協議会

という内容で，活発な話し合いと情報交換が行われました。

緊急のモラルアップ委員会の開催

本県の公立学校の教職員が，わいせつ行為や飲酒運転等により逮捕されたり，校外に持ち出した個人情報盗難に遭ったりと，不祥事が後を絶たない状況です。

そこで，千葉県教育委員会では，各学校で緊急のモラルアップ委員会を開催し，不祥事根絶に向け全職員で取り組むようにという通知を出しました。

(平成21年9月16日付教職第790号)

協議内容は，「不祥事防止(根絶)のための，学校における具体的な取組について」です。

主に次の行為等を防止(根絶)する内容で協議します。

- (1) わいせつ・セクハラ行為
(セクハラ相談員の周知徹底，教育相談箱の活用を含む)
- (2) 飲酒運転
- (3) 個人情報の紛失・盗難

私たち教職員は信頼される教員を目指し，不祥事防止と資質・力量の向上に努め，個人及び職場のモラルアップに取り組んでいきましょう。





スクールリーダー養成研修会教務主任部門に参加して

睦沢町立土睦小学校 熊切 彰男

東上総教育事務所の重点の目標の一つ「人財(材)の計画的な育成を図る(中堅層の育成)」のため、本来であれば総合教育センターのみで行われている研修会を出前塾として実施していただきました。内容は、「国・県の教育施策」「今日的な教育課題」「教育関係法規」の3つです。教育施策や今日的な教育課題では、教育三法の改正の経過や学習指導要領改訂の基本方針、県教育のビジョン、キャリア教育に求められているもの等の説明がありました。法規に関しては以前見聞きしたことのあるものも含まれていましたが、具体的な場面に照らし合わせて運用するとなると難しいものだと感じました。指導要領の改訂ではありませんが、知識のみで終わらせるのではなく活用する力を身に付けることの大切さを痛感しました。また、各種通知についてもさらに目を通して終わらせていた面があり熟読の必要性を感じました。さらに、東上総教育事務所独自の企画として、同じ規模の学校と新学習指導要領に対応したカリキュラムの工夫についての協議・情報交換も行われました。外国語活動実施のために近隣の小中学校の連携や外部人材の活用、学力向上のためのドリル時間の確保や指導体制の見直しをすること、サマースクールを実施すること、体力向上のための教科外体育の実施や食育の実施など多方面にわたり活動の様子を知ることができました。時間の関係で活動の詳細まで踏み込んでの話し合いはできませんでしたが、同規模の学校同士ということで同様の悩みを持っていることや解決のために様々な活動を模索していることも知ることができ有意義な時間となりました。今回の研修を通して自分たちの置かれている立場の大切さを再認識するとともに、新しく学んだり知ったことを今後の活動に生かしていきたいと思います。貴重な機会を与えていただきありがとうございました。

平成21年度スクールリーダー養成研修会研究主任部門に参加して

大網白里町立大網東小学校 山桐 千恵子

研究主任としてどのように校内研究を進めればよいのか、研究主題は本当にこれでよいのか、現時点での校内研究の進みはこの状態でよいのか、等々、日々悩むところである。今年度、初めて研究主任を任されたという事もあり、不安と悩みでいっぱいであった。幸い、本校は研究を進める上でベテランの先生方もおり、様々な面からのサポートを受け、今日までやってきたというのが現状である。そういう私にとって、今回の研修は、見通しを持たせてくれる一筋の光となった。

演習を交えての教育の今日課題や国・県の施策についての講義は、大変分かりやすいものであったし、「校内研究ガイドブック」をもとに具体的事例を掲げた校内研究の進め方は、大変参考になった。自分自身が今どこを目指し、何をしなくてはならないのか、また、校内の先生方には何をさせていただかなくてはならないのかが、漠然とではあるが見えてきたような気がする。そして、校内研究を進める上で研究主任がいかに大切であるかが分かってきた。もちろん、研修は子どもたちのためであり、自分のためであることは理解していた。しかし、研究主任という立場で考えた場合、多くの先生方の多様な考えを踏まえたうえで、研究の体制を確立し、さらに、自分が成長できたという達成感を、各々が味わえるようにしていかなければならないという。この講義により、校内研究の要である研究主任という立場の重要性をあらためて思い知らされた。

さらに、他校の研究主任との班別協議では、他校の研究の取り組みや工夫、苦労を知ることができ、参考になった。今までは、一教員として研修に取り組むことだけであったが、研究主任という立場で、他校の取り組みの話聞くことができたことは大変有意義であった。特に協議し合った学校は、同規模の学校ということもあり、どのようなシステムで研修を進めているのかという話は、興味深いものであった。

今年の校内研究は、もうすでに始まっている。スタートラインにはもどれないが、今回の研修を生かし、より充実した校内研究を進められるように、これから取り組んでいきたい。そして、研究主任として、「自分自身が成長できた」と実感できるような校内研究を進められるように心がけていきたい。



スクールリーダー養成研修会に参加して

長南町立長南小学校 岡本 哲夫

現在、学校では新学習指導要領の移行措置期間に突入、そして少子化による学級の減少など、さまざまな変化に対応する時期を迎えています。教員においても退職者の増加に伴い、新規採用者が増えてきています。今まで、多くの先輩の先生方が築き上げていただいた指導力と豊かな人間性など、今後30歳代・40歳代の私たちが引継ぎ、後輩に伝えていく役目を担っていかねばならないと痛感しています。

スクールリーダー養成研修会は、東上総教育事務所管内の市町村から1名ずつ合計19名が参加し、年4回実施の中の2回(7月28日・8月25日)が終了しました。

第1回は、鳥海管理課長より教職員の綱紀保持、徳武指導室長より教育の現代課題、市東管理主事より教育法規とサービス、太田和指導主事より生徒指導・校内体制の工夫について講義を受けました。不祥事を無くし、社会から信頼される教員にならなくてはいけない、教育者としての使命感を持ち、学校に期待される目的・目標を達成するキーパーソンとしての責任感を持たなければならない、教育法規を学び、非常変災や児童・生徒の問題などに対応する力をつけなければならない、児童・生徒の問題勃発を防ぐために、教師同士の人間関係作りを大切に、プライドを捨て全員で共通な指導をしなくてはならない等、改めて重要性を再認識する場となりました。

第2回は、本吉指導主事より健康安全と施設設備の管理、金坂指導主事より特別支援教育の現状と課題、川端副主幹より学校財務、関指導主事より言語活動の充実について講義を受けました。児童・生徒の体力の向上に努めるとともに生活習慣の乱れを改善しなければならない、特別支援教育対象の児童・生徒が増加傾向にある中、一人一人に着目したきめ細やかな支援をしていかなければならない、公費(県費・市費など)と私費(保護者の負担)の負担区分を明確に事務処理しなくてはならない、児童・生徒の思考力・判断力・表現力を育む観点から言語に関する能力を育成していかなければならない等、多くのことを学ぶことができました。

今後、スクールリーダー研修会はあと2回予定されていますが、前回まで行われた研究協議同様に研修生同士の情報交換を取り入れながら、19名全員にとって実りある研修会にしたいと考えています。

スクールリーダー養成研修会に参加して

大多喜町立西中学校 西川 敏幸

学校運営や授業・生徒指導など様々な面を中堅層の教員としてどう捉え、対処していくのかを考える良い機会となりました。

キーパーソンとして期待されることや資質・役割についての講義を聞く程に、これまでの教員生活の中で意識していないことが多く、ミドルリーダーとしての自覚や資質を高めて行かなくてはならないと強く感じました。

ミドルリーダーの資質として準拠(人柄やその人自身に対する尊敬・信頼によって人を動かす資質)・専門性(知識や経験・資格)・情報活用能力(価値ある情報に基づいて人を動かすことができる資質)が望まれています。特に学校ビジョンの構築への参画についての考え方は大変印象的でした。

学校のビジョンについては、学校の特色を把握して改善案を持ち、積極的にかかわり実現のための方法や進め方を考えていかなければならないことや校務分掌を超えた意識を持ち行事の企画や立案に対して支援を行っていかねばならないなど、改めて考えさせられることばかりでした。

また、充実した講義内容で、今日的課題である「新指導要領」、「特別支援教育の現状と課題」や「健康教育」については、日頃から話題になり、学校現場でも急務の課題として取り上げられています。講義では、それぞれの課題や指導の考え方を取り上げて頂き社会的要請を考慮しながらの実践を考えることができました。各自持ちよった実践紹介では、「言語活動の充実」の「フィンランドメソッド」の紹介や「生徒指導」の「自己評価カード」方式による生徒指導の状況把握と共通理解の方法にとっても興味を持ちました。このようにそれぞれの学校でのすばらしい取り組みを聞いたことも有意義でした。

また、「教育法規とサービス」や「財務」など教育活動の根幹をなす部分でありながら、これまで知らず知らずのうちに事柄も取り上げて頂いたことで教育活動の背景に法律があったことや問題が起こったときの対処に自信が持てることなど法規を学ぶ意義を理解することができました。

ミドルリーダーとしての資質を高めるためには、更に多くのことを学んで行かなくてはならないと思いますが、この研修に推薦して頂いた各教育委員会ならびにお忙しい中講義をして頂いた先生方に感謝し、今後の研修も充実した時間としていきたいと思っています。

「ちばっ子」まなびフェスタ'09について ~ 東上総地域開催 ~

「思考し、表現する力」を高める実践モデルプログラムの活用の促進や
読書活動の充実等にむけて

- ・日時 平成21年11月17日(火) 13:15~
- ・会場 長生村立高根小学校 住所 長生郡長生村本郷1297
- * 各市町村教育委員会から、二次案内が届いていることと思います。
各校からのご参加をよろしく申し上げます。

平成21年度 千葉県小・中学校音楽教育研究大会 長生大会



- ・大会主題 ひろがる響き つながる思い
- ・日時 平成21年10月30日(金) 9:20~15:50
- ・内容及び会場 公開授業[小学校] 茂原市立萩原小学校
1年生:鑑賞, 4年生表現, 6年生:表現
[中学校] 茂原市立茂原中学校
1年生:鑑賞, 3年生:表現
[全体会及び研究演奏] 千葉県立茂原樟陽高等学校文化ホール
- * 申込・問い合わせ先 大会事務局 [茂原市立茂原小学校:松村暁雄先生]

平成21年度千葉県学校体育研究大会

- ・大会主題 『「健やかな体」をつくるための体育指導の展開』
- ・趣旨 学校体育指導上の問題について研究協議し、体育指導者の資質の向上を図り、体育指導の質的改善とその充実に資する。
- ・日時 平成21年11月20日(金) 9:30~15:50
- ・内容及び会場 講演「新学習指導要領を踏まえた学習指導の展開」
日本体育大学大学院教授 高橋 健夫 先生 大多喜町中央公民館
公開授業[小学校] 大多喜町立大多喜小学校
[中学校] 大多喜町立大多喜中学校
[高等学校] 千葉県立大多喜高等学校
- * 各校に案内が届いていることと思います。ご参加をよろしく申し上げます。



生活科教育研究協議会夷隅大会

- ・大会主題 『かかわり・感動から生まれる豊かな学びを創る生活科』
~ 新たな生活科の授業作りを目指して ~
- ・日時 平成21年11月11日(水) 13:00~16:30
- ・会場 いすみ市岬ふれあい会館 住所 いすみ市岬町東中滝720-1
- ・内容 記念講演「新しい生活科の授業の創造」
昭和女子大学大学院教授 小川 哲男 先生
いすみ市岬町内各校の実践報告 他
- * 申込先 いすみ市立中川小学校:佐久間先生, 鶴岡先生

学校図書館教育部会公開研究会

- ・研究主題 未来に夢を抱き、確かな歩みをめざす子どもの育成
~ 読書活動を楽しみ、豊かな読書生活ができる子どもの育成 ~
- ・日時 平成21年11月19日(木) 13:10~16:20
- ・会場 大網白里町立大網小学校
- ・内容 公開授業(8学級), 研究協議会
- ・問い合わせ先 大網白里町立大網小学校:教頭 畔蒜秀彦先生